

兵庫県公報

平成23年8月30日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1

告示

兵庫県告示第943号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成23年8月30日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名称	制作・配給会社
映画	婚前生だし 未熟な腰つき	オーピー映画
同	マルドゥック・スクランブル 圧縮 完全版	アニプレックス
同	女真剣師 色仕掛け乱れ指	オーピー映画
同	夏の愛人 おいしい男の作り方	新日本映像
同	OL適齢期 おしゃぶり同棲中	オーピー映画